

法令 No.7 使用者等の義務①

第53回(2008年)

問18 外部被ばくによる線量の測定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 中性子線については、1センチメートル線量当量のみを測定すること。
- B 70マイクロメートル線量当量を測定すること。
- C 1センチメートル線量当量を測定すること。
- D 3ミリメートル線量当量を測定すること。

- ① ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問19 実効線量の算定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 外部被ばくによる実効線量を算定する場合、1メガ電子ボルト未満のエネルギーを有する電子線及びエックス線による被ばくを含めること。
- B 累積実効線量を記録するような場合、外部被ばくによる実効線量と内部被ばくによる実効線量は合算しないこと。
- C 内部被ばくによる実効線量を算定する場合、自然放射線による被ばくを含めること。
- D 告示別表第2(放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、一種類である場合の空气中濃度限度等)に掲げる化学形等のうち、サブマージョンに区分された放射性同位元素によって被ばくした場合、外部被ばくによる実効線量を考慮すること。

- 1 AとB 2 AとC ③ AとD 4 BとC 5 BとD

問20 密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者が、放射線障害予防規程に記載すべき事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

- A 放射線取扱主任者その他の放射性同位元素の取扱いの安全管理に従事する者に関する職務及び組織に関すること。
- B 使用施設等の変更の手続きに関すること。
- C 放射線取扱主任者の代理者の選任に関すること。
- D 放射性同位元素の取扱いに従事する者に関する職務及び組織に関すること。

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ ③ ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問21 教育訓練に関する次の(A)~(D)に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第21条の2第1項第2号の規定により初めて管理区域に立ち入る前に行わなければならない教育及び訓練の時間数は、次の表の項目の項に掲げる項目に応じ、それぞれ第1項に定める時間数以上とし、また、規則第21条の2第1項第3号の規定により取扱等業務を開始する前に行わなければならない教育及び訓練の時間数は、次の表の項目の項に掲げる項目に応じ、それぞれ第2項に定める時間数以上とする。」

項目	放射線の人体に与える影響	放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する法令	放射線障害予防規程
第1項	(A)	(B)	(C)	(A)
第2項	(A)	(D)	(A)	(A)

- (A) (B) (C) (D)
- 1 30分 2時間 1時間 1時間
 - 2 30分 1時間30分 2時間 1時間
 - 3 1時間 4時間 1時間 1時間
 - 4 1時間 2時間 2時間 1時間30分
 - ⑤ 30分 4時間 1時間 1時間30分

問 22 健康診断に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素により皮膚の創傷面が汚染されたおそれのある場合には、その量にかかわらず、遅滞なく、その者につき健康診断を必ず、行うこと。
- B 4月1日を始期とする1年間につき皮膚が~~50~~⁵⁰⁰ミリシーベルト被ばくしたおそれがある場合には、遅滞なく、その者につき健康診断を必ず、行うこと。
- C 健康診断を受けた者に対し、健康診断のつど、健康診断の結果の記録の写しを必ず、交付すること。
- D 医師が必要と認める場合に限り、問診を行うこと。 *問診は必須*

- 1 AとB 2 **AとC** 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問 23 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する措置に関する次の文章の(A)～(D)に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「放射線業務従事者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、放射線障害又は放射線障害を受けたおそれの程度に応じ、(A)への立入時間の短縮、(B)の禁止、放射線に被ばくする(C)業務への配置転換等の措置を講じ、必要な(D)を行うこと。」

- | | (A) | (B) | (C) | (D) |
|---|-------------|-------|---------|-------|
| 1 | 放射線施設 | 取扱い | おそれのない | 健康診断 |
| 2 | 管理区域 | 取扱い | おそれのない | 保健指導 |
| 3 | 放射線施設 | 立入り | おそれのない | 保健指導 |
| 4 | 管理区域 | 立入り | おそれの少ない | 保健指導 |
| 5 | 放射線施設 | 立入り | おそれの少ない | 健康診断 |

問 24 記帳に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素等の保管に関する事項を記載した帳簿の保存期間は、*開始*後5年間とする。
- B 埋設廃棄物に関する事項を記載した帳簿の保存期間は、閉鎖後5年間とする。 *閉鎖* *永久*
- C 放射性同位元素の賃貸に関する事項を記載した帳簿は、1年ごとに閉鎖しなければならない。
- D 放射性同位元素の使用に関する事項を記載した帳簿の保存期間は、閉鎖後5年間とする。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 **CDのみ** 5 BCDのみ
